川村吾蔵記念館 多目的室 利用案内

各種講座を行う場として、また自らの制作活動の発表の場として、記念館の多目的室をご利用いただけます。



1 使用条件

以下の当館の設置目的に資する活動であること。

「美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、創造的活動への参画を通じたさまざまな交流の機会を創出し、もって心豊かな市民生活及び活力ある社会の形成」

活動の例

- ・個人やグループでの制作場所として (例)「押し花づくり」「切り絵づくり」
- ・個人やグループでの展示、発表の場所として (例) 「私の絵画展 | 「仏像彫刻展 |
- ・各種講座の場所として (例) 「粘土でつくろう」「龍岡城跡を描こう」「版画教室」



2 使用可能な時間

午前9時から午後5時(準備・片付けの時間を含む)

※毎週月曜日と火曜日(祝日の場合は開館)/展示替期間/燻蒸消毒の期間/年末年始ほか臨時休館日は使用できません。

3 使用申込の方法

記念館窓口にお越しいただくか、お電話でお申し込みください。(電話 0267-81-5353)

4 使用料

基本使用料 1時間310円

※条件により異なります。詳細は別表をご確認ください。

5 使用にあたりご注意いただきたいこと

以下の事項を厳守できない場合は、ご利用を中止させていただくことがあります。また、中止した場合、使用料は返還いたしませんのでご了承ください。

- · 使用後は、設備及び備品などを元に戻し、清掃のうえ退出してください。
- ・施設内は禁煙です。
- ゴミは使用者がお持ち帰りください。
- ・ 貴重品の盗難については一切責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ・ 参加者等の募集は、使用者の責任で行ってください。また、使用内容などについての問い合わせへの 対応は当館では行いません。



6 申し込み・お問い合わせ

佐久市川村吾蔵記念館

〒384-0412 長野県佐久市田口 3112番地 (五稜郭公園内)

電話:0267-81-5353 FAX:0267-81-5355

Mail: gozo@city.saku.nagano.jp

WEB: http://www.city.saku.nagano.jp/shisetsu/sakubun/kawamuragozokan/



川村吾蔵記念館 (佐久市ホームページ内)



(別表:使用料の詳細)

区分			施設使用料 (1時間につき)
Α	A BからLまで以外の場合		310円
В	入場料その他これに類する料金(その額に段	入場料等の額が 500 円未満の場合	410 円
С	階があるときは、最高の額とする。「入場料等」と いう。)を徴収する場合の使用料	入場料等の額が 500 円以上の場合	620 円
D	物品を販売するなど入場料等以外に収入が発	その他料金の額が 1,000 円未満の場合	410 円
_	生する場合(その額に段階があるときは、最高 の額とする。「その他料金」という。)の使用料	その他料金の額が 1,000 円以上 10,000 円 未満の場合	520 円
F		その他料金の額が 10,000 円以上の場合	620 円
G	G BかつDの場合		730 円
Н	H BかつEの場合		830円
I	I BかつFの場合		940 円
J	J CかつDの場合		830 円
K	K CかつEの場合		940 円
L	L CかつFの場合		1,040 円

(備考)

- 1 「入場料」とは、施設使用者が多目的室で行う事業において、入場を希望する者から徴収する金銭をいう。
- 2 使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とする。
- 3 準備、片付けなどを含め、施設内に滞在できる時間は、開館時間の範囲とする。